

地震情報および地震発生時における対応について

みだしのことについて、平成29年11月1日より、東海地震に関する国の情報発表はなくなり、「南海トラフ地震に関する情報」が発表されることになりました。東海地方においては「地震はいつ発生してもおかしくない」状況下にあります。そこで、地震情報発表および地震発生時における対応を次のようにさせていただきます。ついては、下記内容について、ご理解とご協力をいただきますようお願い致します。

「南海トラフ地震に関する臨時情報」の対応マニュアル				
1. 「南海トラフ地震に関する情報（令和元年5月31日本格運用開始）」の種類及び発表条件				
情報名	情報発表条件			
南海トラフ地震臨時情報 （調査中）	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合			
南海トラフ地震臨時情報 （巨大地震注意）	巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上M8.0未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合等			
南海トラフ地震臨時情報 （巨大地震警戒）	巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合等			
2. 児童・生徒及び教職員の基本行動				
	臨時情報（調査中） が発表された場合	臨時情報 （巨大地震注意） が発表された場合	臨時情報 （巨大地震警戒） が発表された場合	震度5弱以上の 地震発生時（発生後）
児童・ 生徒の 対応	登下校時 ○平常通り登下校する	○原則として帰宅する（ただし、学校近くまで来ている場合は学校へ行く） ○在宅の場合は登校しない		○安全な場所に一時避難する ○自宅または学校の近い方へ行く ○詳細は別紙1「対応方針」を参照
	在校時 ○平常通り	○保護者の迎いで下校する		○安全な場所へ避難し、学校の保護・誘導に従う ○保護者の迎いで下校する ○詳細は別紙1「対応方針」を参照
	校外活動時 ○平常通り	○活動を中断し、学校へ戻る ○保護者の迎いで下校する		○安全な場所に避難し、学校の保護・誘導に従う ○保護者の迎いで下校する
	登校前・夜間・下校後 ○保護者の管理下におく			
教職員 の 対応	出勤・退勤時 ○平常通り出勤する ○関連の情報発表に備える	○速やかに出勤する ○学校付近にきている児童・生徒を保護し、校内の安全な場所に誘導する →在校時の基本行動を実施		○出勤し、自校本部の指示に従う ○出勤後、児童・生徒の登校状況を把握し安全確保に努める
	在校時 ○平常通り ○関連の情報発表に備える	○校内緊急打合せ ○学校安全対策委員会の設置 ○授業の中止 ○保護者への連絡・引き渡し・下校の確認 ○残留者の確認と保護、管理 ○校長は対策状況を教育委員会へ連絡する		○学校安全対策委員会の設置 ○安全な場所への避難誘導 ○保護者への連絡・引き渡し・下校の確認 ○残留者の確認と保護、管理 ○被災状況の把握・確認 ○校長は被災状況を教育委員会へ報告する ○指定避難所として関係機関の指示に従う 【校外活動時】 ○安全な場所へ避難し、学校の指示・誘導に従う ○学校へ戻り、自校の指示に従う
	校外活動時 ○平常通り ○関連の情報発表に備え、常に連絡の取れる体制をとる	○活動を中断し、学校へ戻る ○学校へ戻り、自校の指示に従う →在校時の基本行動を実施		○安全な場所へ避難し、学校の指示・誘導に従う ○学校へ戻り、自校の指示に従う 【出勤前・退勤後・休日・夜間】 ○全教職員出勤 ○上記の他「6. 教職員の体制について」を参照
	出勤休日・退勤後 ○自宅待機し、関連の情報発表に備える	○学校安全対策委員会は出勤する →在校時の基本行動を実施 ○その他の教員は自宅待機し、自校の指示に備える	○全教職員出勤し、自校の指示に従う →在校時の基本行動を実施	

*大きな災害が起きたときの家族としての行動の仕方（連絡方法、避難方法、避難場所等）を、ご家族で十分話し合っておいてください。